

令和3年4月30日

生徒、保護者の皆さまへ

大阪府教育センター附属高等学校
校長 寺田 明彦

新型コロナウイルス感染症に関わる保健所による疫学調査結果及び学校再開について

4月20日、23日、26日に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてまいりました。この間、皆様にはご心配をおかけしておりますが、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

保健所が実施した疫学調査（接触者に関する調査）の結果、本校の生徒及び教職員において、濃厚接触者等に該当する者はおらず、今回の感染に関わっての影響はないとの見解が示されました。

つきましては、臨時休業期間を4月30日（金）までとし、5月1日（土）から教育活動（部活動等）を再開いたします。

なお、緊急事態宣言下における部活動については、令和3年4月23日付けの「府立学校における緊急事態宣言下の教育活動について」の通知のとおり原則休止としており、十分な感染対策が講じられている公式な大会やコンクール等への参加に向けて、学校が必要と判断した場合は、活動を行うことは可能としているところです。詳細については、当該部活動顧問とよく相談して参加していただきますようお願いいたします。

全校生徒の登校（授業開始）については、5月6日（木）から始めます。8時40分から放送による集会を行いますのでHR教室で待機しておいてください。なお、その日は木曜日の時間割です。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ詳細が明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないように、プライバシー及び人権について十分配慮し、SNSで拡散したり不用意な詮索や発言をしたりするなど、誤った言動を取ることをのまないよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】
教頭 上村 厚貴 06-6692-0006

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

※<http://www.pref.osaka.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

大阪市 06-6647-0641 / 堺市 072-228-0239 / 東大阪市 072-963-9393 / 八尾市 072-994-0668

池田、茨木、守口、四条畷、藤井寺、和泉、岸和田、富田林 / 06-7166-9911（共通）

※土、日、祝日等における「新型コロナ感染症に関する緊急連絡」について

（PCR検査を受検した（予定を含む）場合は、opechs.of@gmail.com にメールを送信し連絡してください。※必須事項：学年、組、番号、生徒名、保護者名、**必ず連絡がつく電話番号**併せて、状況を簡単に書き添えてください。後程、学校より連絡させていただきます。